



## DIAMアセットマネジメントが野村不動産マスターファンド投資法人<3285>株式の大量保有報告書を提出



野村不動産マスターファンド投資法人<3285>について、DIAMアセットマネジメントが7月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託の信託財産として保有」によるもの。

報告書によると、DIAMアセットマネジメントの野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、5.21%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年7月15日。